

令和元年度 第4回 岩手県森林審議会林地保全部会 議事録

- 1 開催日時 令和2年3月25日（水）10：00～10：45
- 2 開催場所 岩手県水産会館 5階 大会議室
- 3 会議次第 別紙のとおり
- 4 出席者 別紙のとおり
- 5 議事録 下記のとおり

発言者	発言内容
事務局	<p>ただいまから、令和元年度第4回岩手県森林審議会林地保全部会を開催いたします。</p> <p>部会の資料につきましては、事前に送付してご持参していただくようお願いしておりました。お手元がない場合は事務局より資料をお渡しいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>次に、部会の成立報告をいたします。</p> <p>「部会運営規定第5条の4」の規定により、部会は部会委員の過半数の出席をもって成立することとなっております。</p> <p>当部会の委員総数は5名であり、本日は、全委員が出席しており、部会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは開会にあたりまして、農林水産部森林保全課総括課長より挨拶を申し上げます。</p>
総括課長	(挨拶)
事務局	<p>次に、本日の出席者を紹介させていただきます。</p> <p>部会長の伊藤幸男様です。部会委員の川村冬子様です。同じく郷右近勤様です。同じく佐藤美加子様です。同じく猪内次郎様です。</p> <p>続きまして、事務局の主な出席者を紹介させていただきます。</p> <p>森林保全課総括課長の西島です。森林保全課の主任主査の溝上です。主査の音喜多です。</p> <p>最後になりますが、私は、本日の司会を務める担当課長の千葉です。</p> <p>次に議事に入りますが、「部会運営規程第3条の2」の規定により、議長を林地保全部会長をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは暫時、議長として議事を進めさせていただきます。</p> <p>冒頭に事務局から連絡のあったとおり。</p> <p>本日は、工場、事業場の設置（産業廃棄物管理型最終処分場）の1件となっております。開発規模が大変大きい案件となっておりますので、みなさんよろしくご審議をいただきますようお願いをいたします。</p> <p>審議事項に入ります前に、報告事項「10ha未満の林地開発許可について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、「10ha未満の林地開発許可について」報告いたします。</p> <p>資料No.1を御覧ください。</p> <p>(資料No.1を説明)</p>
議長	<p>ただいまの事務局からの報告について、御質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは次に第4の審議事項に入りたいと思います。</p> <p>審議に入ります前に、本日の審議事項につきましては、原則、公開としますが、</p>

	<p>審議の過程において、非公開とすべき事務・事業に関する情報の説明等が必要となった場合は、その時だけ非公開とさせていただきますので、予め御了承をお願いいたします。</p> <p>これより審議に入ります。</p> <p>令和2年3月6日付けで岩手県知事から意見を求められた審議事項1件について、審議を行います。</p> <p>「(1)八幡平市平館第1地割地内の工場、事業場の設置(産業廃棄物管理型最終処分場)」を審議いたします。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>資料NO.2を御覧ください。</p> <p>(資料NO.2を説明。)</p>
議長	<p>質疑に入りたいと思いますが、新たなクリーンセンターの設置という案件なので、ここに至るまでの経緯や背景について最初に捕捉いただければと思います。</p>
事務局	<p>クリーンセンターの件につきましては、事業主体に質問して回答を受けております。</p> <p>八幡平市に至るまでの経緯は、平成25年6月に公共関与型産業廃棄物最終処分場整備候補地選定委員会というものが開かれまして、全県から115か所の調査対象地が抽出されました。その後段階的に絞り込みが行われて、最終5か所選ばれ、今の八幡平市が最終候補地となりました。</p> <p>県といたしましては、一次選定が平成25年度に行われて115か所。二次選定が平成25年12月に39か所。三次選考が平成26年度に行われて10か所。四次選考が平成26年夏ころに行われて5か所。</p> <p>その5か所の候補の中で、住民説明会等をした結果、候補地として適地だということで平成27年に八幡平市が選ばれたという形になっています。</p> <p>選ばれた段階で平成27年3月24日に岩手県知事と八幡平市長との間で確認書を取り交わされてこの計画がスタートするに至っております。</p> <p>クリーンセンターが八幡平市に計画された以前の段階で、元々江刺にクリーンセンターがございます。</p> <p>申請者の住所は江刺であり、そのクリーンセンターの住所になっております。</p> <p>いわてクリーンセンターとして江刺に最終処分場があるのですが、そろそろ満杯に近づいております。当初の計画では、もう少し先までクリーンセンターとしての機能があったはずだったのですが、震災ガレキ等の受け入れ関係で予定より最終処分場の埋まるペースが早まったので、その後継施設として八幡平市の施設が計画されたと説明を受けております。</p>
議長	<p>ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、お願いをいたします。</p>
川村委員	<p>廃棄物の処理施設の案件は個人的にも初めてでして、そもそも廃棄物施設の資料はいただきましたがご説明をお願いしたいと思います。</p> <p>産業廃棄物管理型最終処分場ということで、安定型、管理型、遮断型という3つのタイプがあると説明されているのですが、このうちの管理型、最終処分の姿というものを教えていただきたいです。どのような廃棄物がきて、どう処分するのか。</p>
事務局	<p>3つの処分場の形。例えば、雨水に触れて問題になる物質が出ない物は、埋めて終わりという物が安定型です。今回行う管理型について、雨等に触れた際、環境に影響がある汚染水が生じる可能性があるものについては、管理型最終処分場で処理される形になります。今回は管理型ですが、一定の基準以上の有害</p>

	<p>物質を含む廃棄物が出る場合は、遮断型最終処分場になります。</p> <p>今回の管理型処分場でどのようなものが処分されるかという点、江刺のクリーンセンターと八幡平のクリーンセンターは、同じものが処分される予定ですが、江刺クリーンセンターで処分されている主流のものとしては、石膏ボードと言われる住宅廃材が6割近くの約55%になっております。その次に主流を占めているのは燃え殻ということで焼却灰。そのようなものが、埋め立ての主流になっております。</p> <p>石膏ボード等は、雨に触れた際に環境に影響を及ぼすということで、管理型としてその水を処理したり、排水したりするという形になっております。</p>
川村委員	<p>先ほど、水の処理についてお話があったのですが、水の管理が重要になる施設ということで、雨水の排水以外に、メインとなる処理後の排水がありますが、部会で処理水についても審議する必要はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>埋め立ては3か所の区画が行うのですが、埋め立てる際は、一度に3つ穴をあけ埋め立てするのではなく、3期に分けて15年単位で一つのブロックを埋めます。埋める際に初めて穴を掘るのでその部分だけしか、汚染水のエリアは生じない形となります。</p> <p>汚染水については、洪水調整池の下に処理水が来ますが、そのエリアを賄える処理能力の審査を別途廃棄物側で審査されております。</p> <p>林地開発としては、その部分の水は計算上に出てきません。</p> <p>周りの森林から流入する水がいかにか洪水調整池にいくか、処分場エリアに流れ込まないか。処分場を分離し、処分場に流れ込まない及び上から流れている沢が洪水調整機能上に影響を与えないようにしっかりとバイパスされて流下されているかといった災害防止の点で審査しております。</p> <p>本部会では、災害防止の分野で審議いただき、処理水の処理については、別の法律の方で審査いただく形となっております。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p>
郷右近委員	<p>3段階で15年ずつと理解したのですが、ということは45年で満杯ということですか。</p>
事務局	<p>あくまで計画なので、それよりも施設として寿命が長くなる場合もありますし、短くなる場合もあります。45年後にもし、今回の江刺のように足りなくなるとなれば、次の計画が出ると思われそうですが、今回はこの施設単体での審査となります。</p>
郷右近委員	<p>45年後、満杯になった後は、現地はどのようになるのですか。</p>
事務局	<p>埋め立てた後は、表土を被覆して草地にするという計画になっています。</p> <p>実際、草地にしなければいけないのか確認したところ、他県の事例で、公園であったり、森林に復旧であったり、いくつかパターンの例があります。</p> <p>種々用途がありますが、終わる段階で検討に入るので、現状としては草地の計画にしますと聞いております。</p> <p>林地開発許可担当としては、できれば林地に復旧してほしいということは伝えております。</p> <p>管理型なので、一次利用ではなく転用になりますが、林地復旧を求めるかどうかということも、終わる段階で再度検討するという形になると思います。</p> <p>埋め立てが全て終わり、表土が被覆され初めて事業が完了するので、それまでは、林地開発許可としてこちらの案件を所管していくということになります。</p>
郷右近委員	<p>本題から外れるのですが、江刺のクリーンセンターが満杯になるということで江刺の今後はどうなるのでしょうか。</p>
事務局	<p>これから検討するとは聞いておりますが、詳細は伺っておりません。</p>
議長	<p>過去にこの地区で、災害があったりとか、住民の方が災害に不安を持っているということは無かったのでしょうか。</p>

事務局	住民説明会は、平成 29 年、30 年に行っており、水が増える時には対応しますと回答しております。大きな災害については、確認する限りでは、見受けられませんでした。
議長	ほかにありませんか。
猪内委員	開発森林の中に、アカマツが 25%入っているということなのですが、周辺の松くい状況等は影響がないのかということと、開発する期間において、アカマツの伐採規制期間に配慮いただきたいと思います。
事務局	計画の申請の段階で伝えてはおりますが、意見として移動制限時期への配慮等をつけさせていただきたいと思います。 なお、現地調査を行っておりますが、現地においてアカマツの枯損木等はありませんでした。
議長	猪内委員の質問に関連するのですが、6 ページの八幡平市と残置森林等の協定書の締結で残される森林の管理は、クリーンセンターが責任を持って管理をするのでしょうか。
事務局	残される森林は、事業用地としてクリーンセンターに適正に管理させていただきます。 適正に管理いただくのを間接的に見守っていただくという形で、林地開発の場合には、残置森林の維持管理協定を結んでいただいております。 管理はクリーンセンターであり、それを八幡平市がサポート（監視）するという形になります。
議長	そのほかご質問、ご意見は、ございませんか。 それでは、お諮りしたいと思います。 原案のとおりの内容で許可することで、御異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
議長	御異議なしということで、林地保全部会といたしましては、原案での許可を可とすることといたします。 審議事項は以上となりますので、議長の務めを終わらせていただきます。
事務局	本日は熱心なご審議をいただき、誠にありがとうございました。 これをもちまして、令和元年度第 4 回岩手県森林審議会林地保全部会を閉会とさせていただきます。

令和元年度 第4回 岩手県森林審議会林地保全部会

日 時 : 令和2年3月25日(水)
10:00～

場 所 : 岩手県水産会館5階大会議室

審 議 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

10ha未満の林地開発許可(令和元年12月13日～令和2年3月24日)について

【資料No.1】

4 審議事項

(1) 八幡平市平館第1地割地内の工場、事業場の設置(産業廃棄物管理型最終処分場)に係る林地開発許可について

【資料No.2】

5 閉 会

令和元年度 第4回 岩手県森林審議会林地保全部会出席者名簿

区 分	役 職 名	氏 名	摘 要
岩手県森林審議会 林地保全部会	部 会 長	伊藤 幸男	
	委 員	川村 冬子	
	委 員	郷右近 勤	
	委 員	佐藤 美加子	
	委 員	猪内 次郎	
事 務 局 岩手県農林水産部 森林保全課	総括課長	西島 洋一	
	技術主幹兼保全 ・治山林道担当課長	千葉 幸司	
	主任主査	石亀 竜太	
	主任主査	溝上 賢太郎	
	主 査	岸上 潤	
	主 査	音喜多 陽子	
	主 任 (静岡県派遣)	野末 尚希	